

感染拡大傾向時の一般検査事業に関するQ&A

Q1：無料検査の対象者は、どのような人ですか。

A1：県内に在住で、感染リスク等が高い環境にある等の理由により感染している可能性に不安を抱える方、又は、あらかじめ感染不安を解消しておきたい事情がある方が、検査を希望する場合、無料で受けることができます。

Q2：発熱等の症状がある場合に、無料検査を受けられますか。

A2：無料検査の対象は、無症状の方です。軽度の発熱、倦怠感など、少しでも体調が悪い方は、医療機関の受診をお願いします。

Q3：ワクチンを2回接種済みですが、検査を受けることができますか。

A3：ワクチン接種済みの方も、検査を受けることができます。

Q4：無料検査はどこで受けることができますか。

A4：県に登録した薬局、検査機関等において、無料で検査が受けられます。

検査実施店舗一覧は、千葉県ホームページに掲載しています。

「千葉県新型コロナウイルス感染症に係るPCR等検査無料化事業」

[URL:https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/pcrmuryouka.html](https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/pcrmuryouka.html)

Q5：検査を受けるために予約は必要ですか。

A5：原則、予約は必要ありませんが、店舗によっては予約が必要な場合もあります。

Q6：無料検査は、いつまで受けることができますか。

A6：令和4年1月31日までです。ただし、感染拡大に伴い、医療機関などで行う症状のある方の検査を優先すべき状況になったとき等は、変更または中止することがあります。

Q7：検査で陽性になった場合は、どうなりますか。

A7：本事業の検査結果は、新型コロナの患者であるかどうかの確定診断を示すものではありません。検査で陽性となった場合は、速やかに医療機関を受診してください。

Q8：飲食店等の自主的な取組のために必要な検査を受ける場合は、無料になりますか。

A8：無症状の者を対象として、ワクチン・検査パッケージ制度及び飲食、イベント、旅行等の活動に際してワクチン接種歴や陰性の検査結果を確認する民間の取組のために必要な検査を無料とする事業（ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業）による検査も、引き続き令和4年3月31日まで受けることができます。